

平成 30 年度



青森県三八地域農水産資源有効活用事業費補助金

県では、三八地域の水産加工業者が保有する設備や農水産物等の地域資源を活用した新たな事業の構築に向けたモデル的取組を促進するため、コンソーシアムが行う三八地域農水産資源有効活用事業に要する経費を補助します。

対象者



三八地域に本社又は製造所等を有する水産加工業者、流通業者及び県産業技術センター農産物加工研究所又は食品総合研究所で構成するコンソーシアム

対象事業



以下の①、②いずれも満たす事業であること。

- ①水産加工業者が保有する設備を使用して学校給食や中食・外食等向けに農産物や農産物と水産物を組み合わせた新しい加工商品を試作し、販路開拓を行う取組。
- ②水産加工業者における新たなビジネス展開につながる取組であり、地域のモデルとなる取組。

対象経費



- 1 新たな加工商品の試作に要する経費
材料費、委託加工費、加工器具費(消耗品)、調査検討費(謝金、旅費)
- 2 新たな加工商品の食品衛生及び品質確保に係る成分分析に要する経費
薬品費、検査手数料
- 3 新たな加工商品の販路開拓のための展示会・商談会に要する経費
PR用チラシの印刷製本費、出展費、旅費、消耗品費

補助金額等

補助率 1 / 3 以内 上限 50 万円

申請方法



申請方法：ビジネスプランを作成し、申請書と必要な書類を添付して提出してください。

申請期限：随時受付（予算が無くなり次第終了）

実施期間：事業開始から平成 31 年 2 月 28 日迄



詳細はホームページをご確認ください。

http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/sa-renkei/H30_sanpachi_nosuisan.html

<問い合わせ先>

三八地域県民局 地域連携部 地域支援チーム TEL:0178-27-3936 FAX:0178-27-8171